

(4) 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。

(5) 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、第1号に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は20,000,000千円と定める。

（他会計からの補助金）

第8条 雨水処理費等として、一般会計から補助を受ける金額は130,149,370千円である。

発行
東京
東京都新宿区西新宿三丁目八番一
号

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一
電話 〇三(五二七六)〇八一(代)

郵便番号
101-0051